

# 農村窮乏化と協同組合運動

嶋田啓一郎

農村の窮乏化は、日本の憂鬱を象徴する。

この国の農村社会は、文化水準の低位性をそのままの運命として背負い込むばかりではなく、希望のない貧困のなかで、社会保障の恩恵からもほとんど隔離せられ、ただ苦悩を受動的に荷負わせられながら、風にそよぐ葦の詠歌を洩らしているかのように見える。農村の窮乏化を不可避免ならしめている原因は、一体何であるのか。この冷酷な現実を打ちやぶる鍵は、何処にあるのか。人々が日本の貧困について語りつゝあるときも、日本のこの最も大きな傷口に敢て触れないので、問題が処理されてゆくところに、この国の大社会福祉理論の行く手に、ただならぬ困難が予想されもするのである。

農民が富むとは、どういふことであるのか。

もとより農民の富は、農業生産力の高さに左右せられる。生産力の低位性は、農産物の価値の割高を生じ、価格関係における価値実現の困難性は農家の所得の低下に導き、そのことは資本の蓄積を不可能ならしめ、循環的に生産力の低

位性を加重するに至る。この場合、農業生産力という言葉の意味は、農業における素材的富の生産が、その固有の性格として、自然素材と労働なる二つの要素の結合によつておこなわれるところから、土地のごとき労働の自然的諸条件に依存する自然被制約的生産力、即ち土地生産力と、協業・分業のごとき労働の歴史的に発展せる社会的生産力、即ち労働生産力とに分解して理解せられてきた。わが国における農業生産力理論の展開が、日華事変に始まる農村の労働力流出、同時にまた戦時体制下の食糧自給政策のもとで、反当収量の増大を基本的要求とする時代的背景に誘発されたものであるだけに、農業生産力を、労働節約の見地から労働生産重視の側面において労働日宛の収穫量として捉える理論と、土地節約の見地から土地生産力重視の側面において単位面積宛の収穫量として捉える理論とに対立して、生産力そのものの理論的把握の立場からといふよりも、むしろ農業政策的視角から、「土地生産力説対労働生産力説」という形の論争が行われてきたのである。

しかし近年におけるわが国農業経済理論の発展は、土地固有の生産手段としての理化学的機能と、この機能を發揮せしめ且つ利用するところの労働過程との内面的連関を追求し、農業生産力の実質的向上の真の方向をさぐり出す段階に歩を進めつつある。<sup>(註)</sup>

(註) 川俣浩太郎氏「農業生産の基本問題」、吉岡金市氏「農業機械化の基本問題」、大谷・大内氏編「農業生産力考」等参照

土地生産力と労働生産力とは、農家經營のなかで凡て併行的にあらわれのではなく、わが国米作地帯を分析しても、各地域の農家經營の環境の相違に応じて、逆進或いは併進の関係にあることが窺われる。<sup>(註)</sup> 即ちいわゆる東北型農業に見られるような「第一群」においては、流動資本、固定資本とともに粗放であり、農業技術水準が最も低いために、土地及び労働の生産力は、共に極めて低く、經營規模の拡大は、却つて両種生産力の低下に導く。しかるに「第二群」では、総体的に生産力水準は第一群を凌ぎ、第三群への過渡的段階にあることを示すが、資本投下の方向が流動資本に偏傾

するために、土地生産力は経営規模の拡大につれて上昇するが、労働生産力は却つて下降するという意味で、なお逆行的関係が認められる。これに較べてわが国でも農業生産力の最高水準にたつとせられる佐賀県にみられる<sup>(註)</sup>とき「第三群」では、流動資本及び固定資本の集約化とともに顕著であり、土地及び労働の生産力ともに最高であり、経営規模の拡大は両種生産力の併進を伴つてゐる。第一群の示すように、経営規模の拡大は、そのままに生産力の大小を決定するものではないが、経営規模の相違が、経営技術の質や投下資本量の差異を齎す場合に、土地利用度の向上、地力の増進、労働力分配の合理化、自然及び市場の危険分散のための多角的經營など、農家經營合理化の基本線に向つて、零細經營の達し難い経営彈力性を發揮し、第三群のごとき土地及び労働生産力の併進という型を示すにいたるのである。

(註) 横井豊氏「労働生産力と土地生産力」、大谷・大内氏編「農業生産力考」一〇八頁以下

農業生産において、農夫の努力は決して土地固有の理化学的機能そのものの創造者となるのではなく、ただこれら自然の提供してくれる素材と諸力をを利用して、「<sup>(註)</sup>機械と固定資本一般との伸張せる適用によつて同一数の労働者が、同一時間内に、より多くの原料と補助材とを生産物に転化すること」と、言いかえれば原料と補助材とを、より僅少の労働を以つて生産物に転化すること<sup>(註)</sup>を為し得るに過ぎぬ。しかし農民の富をつくる能動的因素は、この労働生産力の増進にあるのであつて、技術を媒介とする自然と労働との相互作用において、自然の生産力はただ受動的因素にとどまる。農業生産力の正しい理解は、労働生産力を生産力構造の主軸として把握するものでなければならない。

(註) K. Marx; Kapital. III. S. 239.

労働生産力の増進は、「なかんずく労働者の熟練の平均度、科学及びその技術学的應用の發展段階、生産過程の社会的組合せ、生産手段の大きさと作用力とによつて、および自然的諸関係によつて、規定される。<sup>(註)</sup>」そのことは、労働生産力が、超歴史的なはだかの生産力として無制約的にあり得るのではなく、歴史的・社会的に制約された今・此処にお

農村變化と協同組合運動

ける特定な事情、現実には資本主義的生産様式の支配的な社会における商品・貨幣・資本等とのかゝわりにおいて展開されることを意味する。さきにみたような労働及び土地生産力の逆進または併進的関係のときは、農業生産力の推進が、その歴史的・社会的労働環境により種々の型に拘束せられることを、端的に例示するものである。

かくして、農村の貧困原因は、農民の労働生産力がいかなる社会的過程においてくりひろけられ、いかなる社会的遭遇を受けつゝあるかを問うことによつてのみ究明せられる。

(註) K. Marx; Kapital. I. S. 44.

## II

改めて言ふまでもなく、日本農村の特徴は過小農制の圧倒的事実である。農業所得を規定する一要素としての農家の平均經營規模をみると、昭和廿七年において、総農家数の約四割を占める專業農家の耕地面積一二・五反、これに対して農業を主とし兼業を従とするいわゆる第一種兼業では八・五反、農業を従とし兼業を主とするいわゆる第二種兼業では、わずかに二・八反で、嘗て指摘されたわが国における「町耕作規模の中堅的農家層」の標準化傾向といふことを(註<sup>2</sup>)え、既に過去の物語に化つゝあるような、頗著な零細化現象がみられる。

(註1) 農林省統計調査部「農業動態調査」(昭和二八年一月)

(註2) 例え栗原百壽氏「日本農業の基礎構造」(昭和廿三年)

日本農業をかゝる窮乏化に押しやる原因是、いすこにあり、いかにしてそれを抜け出しがができるのか。

東畑精一教授は、わが国の過小農制の存続への基礎を農村の過剰人口に求め、農業における労働生産力の増大をもたらすような農業近代化の方向は、農村を過剰人口の重圧より解放し、却つて労働不足の状態を現出することにあると考

える。曰く、「労働が不足するとき、単に今まで通りの生産方法を遂行するのなら其処に農業労働の粗放化があり、それは労働の限界生産力の上昇を意味する。それは農業労働収入の上昇の道と、地価、地代の縮小の道を指示するものに外ならぬ。そこには農産物価格が低くとも尚有利なるが如き農業経営の道が拓かれる。否、經濟進展のロジツクはこれだけでは終結し得ないのであります。蓋し斯様な状態に達すれば労働賃銀水準の上昇が起り、当然に筋肉労働に農業機械器具が代替せざるを得なくなるし、従つて農業労働の生産力、生産能率が向上せざるを得なくなる。畢竟するに農業に於ける最も根源的な生産方法の改善発展に到らざるを得ないであろう。」

(註) 東畠精一氏「日本農業の課題」三六八頁

(註)

農村に重苦しい圧迫感を齎すものが、人口問題であることは、直ちに納得のゆくことである。にも拘らずわれらはかかる立論の出発点そのものに、若干の重要な疑問をいだく。東畠教授は日本農村の過剰人口を、ただ既成の条件として前提的に受けいれていられるけれども、日本農村の過剰人口は、單なる自然的事実の所産としてではなく、日本資本主義発展の総過程との相互関係において理解せらるべきであり、人口問題の圧力をかく頭在化せしめる生産関係そのものにこそ、日本農村の窮乏化の鍵が秘められているのではないか。しかも教授が、日本の過剰人口の解消を仮定的に前提されるその楽観的口調と歴史的現実との間隔は、農村問題の深刻さを憂うる者のまなこには、看過しえない疑念を抱かしめる。もつとも東畠教授のこの見解が披瀝されたのは、農村人口の急激な流出による労働力不足のおこつた戦争期ではあつたが、かかる労働力欠乏・稀少化の時期においてさえ、平均利潤をもたらし得ぬ農業部門への投資拡大は実際にはおこり得ず、却つて職工農家の形で過小農家数を増加せしめるのみで、農業近代化の道は依然として手きびしく阻まれていたのである。

近藤康男教授は、農業生産力の増大を阻害する要因をわが国の土地制度に求められる。「日本農業の特色は零細經營農村窮乏化と協同組合運動

とそれに結びついた地代の關係から農民の力が弱く、小作農は素より自作農も貧困であつて、農業への資本投下が欠け、農業生産は裸の労働の過度集約化によつてのみ維持されていたという点にある。<sup>(註1)</sup>「基本的なのは土地制度を農業生産への投資を可能ならしむべき線に沿つて改めることである。新しい農具、合理的な施肥、土地改良、共同經營等々が農業へ採り入れられるためには、直接の生産者がこれを実行し得るが如き關係の下に置かれることが前提として必要である。<sup>(註2)</sup>」つまり農民の土地に対する負担が軽減され、いさゝかなりとも剩余を農業生産に投資し得る余裕をつくるためには、耕作農民の農業部門内部における資本蓄積の最も重大な障害となつてゐるこの国の高額の小作料と地価を克服するために、私的土地位所有、私的生産の限界内においても、土地制度の根本的改革が行われなければならぬ、というのである。

（註1）近藤康男氏「転換期の農業問題」一一頁

（註2）同、一二二頁

近藤康男教授の見解は、農業生産力の増進の方向を生産關係の変革に求められる点において、問題のつくべきところをついて、教えられるところが多い。しかし教授が、いわゆる「譯座派」の解釈に従つて日本の土地所有を封建的的土地所有として理解し、その小作料は封建的権力としての地主のもの「經濟外強制」によつて取り立てられる封建的現物地代であると規定せられ、宛かも過剰人口の存在が東畠教授にとつて所与の前提条件であつたように、こゝでは經濟外的強制が過小農制を成立せしめる基礎条件として提起させられていること、またかかる高額地代の足場を外す政治的措置がとられた場合、それが直ちに農業内の資本蓄積を可能ならしめるかのごとき印象を与えるのは、氣懸りになることである。

（註）近藤康男氏「改訂農業經濟論」六一頁

なぜなら封建的とみゆるまでに法外に高い地代收取関係を存続せしめたものは、経済外的要因そのものではなく、逆にこのような農村の生産関係を持続せしめ、高額地代を現象せしめたものは、實に經濟的に、農村を資本の再生产過程にくり込み、過小農制の成立を不可避ならしめた日本資本主義社会の機構それみずからであることを想うからである。たとえ不徹底なるにもせよ、戦後わが国に農地改革が実施され、小作料は格段の引下けをみたにも拘らず、從来地主の手に收められた剩余価値は、資本主義經濟のなかで窮屈再生産の条件のもとに競争しあう過小農たちから社會的に奪いさられて、農民は依然として資本無き經濟的弱者としての境涯を彷徨いつゝある。戦後の農村經濟の推移は農民の困窮の真因が、地主制度の廃止によつて解決されるような土地所有そのものにあるのではなく、さらに根深く日本資本主義の生産構造とのつながりをもつことを物語つている。

### III

過小農制とそれによる農業低賃銀を、現象的にとらえられた過剰人口や土地制度の所産に帰することなく、より根本的に資本主義社会の全體的関連において把握する立場を示された点で、鈴木鴻一郎教授の見解(註)は、問題の真相を一段と深く抉るものとして、こゝろを惹く。從来わが国では、小作料が高額であるから農民の労働賃銀が低いというように解釈されてきたが、教授はリカードの分解価値理論に基いて、かゝる前提に疑問を提起されている。なぜならリカードによれば、利潤と労賃は逆比例の関係にあるが、利潤部分の下落又は騰貴が労賃の騰貴または下落に導くのではなく、逆に労賃の騰貴または下落こそ利潤部分の下落または騰貴をもたらす。これに学ぶとすれば、わが国における高額小作料の誘因は、農業労働賃金が一般賃銀水準以下に押し縮められる何等かの特殊事情から説明さるべきものと考えねばならない。その特殊事情とは何か。後進資本主義国としての日本の工業面における低賃銀政策は、農村より流出する労働力に対

農村窮乏化と協同組合運動

する報酬を極めて小さいものとし、しかも国の内外の市場的狹隘性によつて労働力吸収能力の限定せられたわが国の工業は、出稼農民を依然として僅かの土地に拘束し、かれらの低賃銀を武器として海外進出を計らねばならなかつた。即ち資本主義の発展は、後進国日本においては、過小農制を必要とし、その解体を拒否する内面的動機を有するのである。

(註) 鈴木鶴一郎氏「増産と農地制度」社会政策時報二五八頁(一九四一年)

農業が既に資本の支配下にあり、過小農制が資本の要求により存続しつゝあるかぎり、農業生産力を増進し得るような農業近代化の道は、鈴木教授にとつて極めて悲観的である。「もし我国の土地所有が封建的形態にあるのであれば、ジョーンズの謂ゆる小農地代の一つの特色をなす農業労働の低き生産性は、この土地所有を近代的に改変せしめる」とによつて高められるであらう。けれども既に土地所有が近代化してをり、従つて地主が農業生産から遊離し農耕は専ら資本の支配下にある近代化された零細經營によつて営まれてゐるとするならば、過小農制の必然的帰結たる農業低賃銀に照應する農業労働の低度の生産性は最早救治すべくもなく、増産は必然に謂ゆる土地生産力に、すなはち単位面積当たりの生産数量の増大に、依拠されねばならないのである。(註)

(註) 鈴木氏、前掲書、一六五頁

かく「救治すべくもなく」と歎息される日本の農業労働生産力の絶望的な低位性と拘束性、そこにこそ日本農村窮乏化の偽りなき現実があるのである。資本主義社会における農業をわれらの立たしめられる現実の基盤とするがぎり、われらはこの鉄の枠を自覺し、こゝから出発して、極めて限界づけられた範囲のなかで、農村の貧窮との戦いを開始しなければならないことを、先ず銘記しておこう。

後進資本主義国における小農的生産では、英國のエンクロウジヤー・ムーヴメントにみられるような、長期間を通じての農民からの徹底的な土地収奪が遂行されないので、土地から完全に分離した貧労労働者の形態をとらない。そこには

零細面積の土地とのつながりを持続し、生産手段の小所有者、また労働力をではなく生産物を売る小資本家としての外觀を呈しながら、自己および家族の労働力燃焼により極めて低い生活水準を維持する特殊な、而して実質的には賃労働者の内容をもつた經營が展開する。

いかに賃労働者的零細經營であれ、商品經濟化の進行につれて、資本主義的經濟法則の支配に服せざるを得なくなるが、それは二種の競爭相手、即ち農業生産の内面においては、より合理的な農家經營により生産費用を引きさげ得るような同輩農民との競爭、また市場においては巨大な資本主義的工業との競爭に直面することを意味する。それが零細な個別經營たることのゆえに、全般的により不利な立場におかれる過小農經營は、その生産および流通の両面において、避けがたく没落と貧窮化に導かれるような、重大な困難にさらされる。

先ず過小農經營の生産過程における本質的な欠陥から分析してみよう。

「農民を没落に驅りやるものは、それはまさしく、個別所有によつて条件づけられたる個別經營なのである。彼らが個別經營に執着するならば、彼らは不可避的に家と耕地とから追われ、彼らの旧弊化した生産形態は資本主義的大經營によつて駆逐せられる。資本主義の支配するかぎりは、小農の地位は絶対に救いがたい。彼らの零細所有をかくのことときものとして彼らに維持してやることは絶対に不可能である。」  
(註)

(註) Engels; Die Bauernfrage. 邦訳五〇三頁

過小農の個別經營の零細にして分散した耕地や、少數の家族労働力は、科学的農業の要求する優秀な農具や役畜を、能率的かつ經濟的に使用することを許さず、大規模な土地改良や水利施設、合理的な輸作実施を実現する能力をもたない。こゝでは大農經營のもつ分業や協業の利益、熟練労働と不熟練労働の分化は期待すべくもなく、經營と家計の一体化する小農經營では、農業經營が農民の家計上の必要から解放されて、激しい市場競争に堪え得るような厳

密な原価計算に立つ經營管理を採用することも、極めて制限されている。カウツキーが、農業における大經營の利益を要約して、「耕地面積の損失の僅少、生きたおよび死んだ備品の節約、備品の完全なる利用、小經營には不可能なる機械使用の可能性、分業、科学的訓練ある指導、商業的優越、容易なる資金調達」と述べたことどもから、みじめにも遠く引きはなされた賃銀労働者的過小農の進む道は、過度労働と過少消費があるのみである。賃銀労働者の要求水準以下の最低限にも押しさけられるかれらは、その労働を使用すべき一層多くの機会を探し求め、非農業部門へ副業をもとめるか、または農業經營内にあける生産要素の適当な組み合せの法則にそむいてまでも、労働集約度を高め、これによつてその労働単位の収益を失うにしても粗収入を増大し得て、生活に若干のゆとりを得ようとする。小經營の技術的および經濟的なおくれに対処するために、かれら及びその家族があきらかに自己擣取と呼ぶべき仕方で、労働に過重の緊張をもたらし、労働時間の延長に遁れ込み得るといふことは、小農民の技術的進歩をさまたげ、労働生産力の停滞を恒常化する有力な原因となつてゐる。

(註) Karl Kautzky; Die Agrarfrage, S. 104 邦訳 161頁

## 四

「」のように劣悪の經營条件のもとにある農民の單純商品經濟が、資本主義的商品經濟と激烈な競爭条件において、生産物取引を行う場合には、それのもたらす結果は自明である。チャヤノフは、小農經濟の本質を自家労働力の利用に認め、「資本家的經濟ではすでにその結果をマイナスに計上しなければならぬような事情のもとにおいても、なお家族經濟ではその特殊な計算方法のおかげで、その經濟計算はプラスの大きさとなることがある。」これによつて農民經濟のいぢじるしき強靭性や抵抗力が闡明せられる。(註)と説き、自家労働力に対する確定的貨幣支出を要しないことから生れ

る特殊な心理的計算に、小農存続の社會的基礎を見出そうとしているが、このよくな小農論は、小農の自家労働力といふ点でも、この生産をより再生産には必ず社會的に必要な消費財を必要とする、農家が販売すべき農業用具をもつて商品の價格との關係が、農民の主張課む事となる事實を、不適に看過するものゝ點をなむればならない。

(註) Alexander Tschajanow; Die Lehre von der bäuerlichen Wirtschaft, 1923. 部詔八二頁

窮迫生産農家は窮迫販売、即ち貧しきがゆえに切羽詰つた換金のための売り急ぎに同輩との競争的販売を余儀なくせられ、かゝる農民の競争は農産物を最低限に押しさける作用をもつ。もしかれらの生産物が國內の重要な工業原料であり、或いは有利な海外市場を抱えているとすれば、たゞ小農生産であれ、より高価な販売も可能となるが、米麦を主要農産物とするわが國の過小農經營では、競争販売によつて季節的に需要を超過する供給は、そのまゝに価格の慘落を意味し、平均利潤はさうか、勞賃部分さえ喰い込まれる事態に導かれ、ひとり農産物取引の商人資本の操作に乗せられることとなる。マルクスが、「土地生産物の市場價格が彼の手に平均利潤を、いわんや地代の形に固定されたこの平均利潤以上にいざるひとつの超過分を、あたらず充分な程度まで昇騰する」ことを警しなら、……「も不利な条件のもとに労働する農民たちの剩余労働の一部は無償で社会に贈与されている」……「この低い價格は、生産者たちの貧困の結果であつて、けつして彼等の労働生産力の結果ではないのである。」と語つたことが、こゝに切実な意味をもつ。

(註) Marx; Das Kapital. 訳本第五分册三四四頁

流通における不等価交換、従つて資本の農民収奪は、ただに販売過程のみならず、農民の必要とする生産手段や生活資料の購買過程においても進行する。資本主義經濟の初期段階においては、農産物價格と工業品價格との価格差は、前者の有利な方向に傾いていた。農業生産力の技術的停滞にくらべて、著しく急速に進展する工業生産力と、初期に特徴的な自由競争とは、農産物一単位に対する工業品一単位の交換比率を低からしめたからである。事情は、資本主義の高

度化につれて一変する。たとえば農民の購買する肥料は、もはや無統制に自由競争する商品ではなく、独占資本の支配下に強固な独占価格を形成する營利統制的商品となつてゐる。カルテルからトラストへ、資本集中にもとづく資本家の團結が、急歩調に強化しゆくのにくらべて、五百五十万の分立・競争する小農經營は、こぎかしく今日の一錢にあくせくして、明日の没落を想う余裕をもたぬ。かくして、農産物と工業品の価格差は逆転し、農民は競争販売による農産物低価格と、工業品の独占価格との鉄状価格差に、首をしめつけられ、窮乏化を一段といそぐ事態に押しやられる。

農村窮乏化は、單に人口が過剰であるとか、地代が過重であるとかいうような現象面から、一面的に割り切られ、それに対する局部的な解決をもつて対処し得られるような、安易な間題ではなく、小農層が資本主義經濟のなかにくりいれられる時、必然的にプロレタリア化の道を歩まざるを得ぬ社会機構そのものに、眞の原因をもつてゐるのである。しかも日本の後進資本主義は、何故に過小農を完全に分解することなく、裏微の過程にある時代あくろの生産様式のまゝに、尚これを温存しようとしているのであらうか。

われらは、後進資本主義国としての日本が、工業の内部に広汎な中小企業層を保存することによつて、初めて産業資本生存の条件を備えつゝあることを知つてゐる。産業資本蓄積の不足する後進的經濟の經營的構造關係は、一方においては政府の保護下に、高度の資本集中過程を経る産業部門を形造ると同時に、他方には零細なるまゝに低位の技術生産性に躊躇する謂わば前資本主義的中小經營を並存せしめ、これに低賃銀・低コストの枠内に下請工場としての役割を果さじめるという意味で、国民经济における補完的地位を与えてゐる。農業部門においても、これに似た現象がみられる。

小農を完全に分解して、農業生産を直接的に支配する余力をもたぬどころか、却つて資本汲出しの地盤を農村に求める日本の産業資本は、また經營技術的にも著しく低い水準にしか達し得ず、これを補つて先進資本と対抗するための不

可避の手段を、農村的条件に培養される低賃銀に求める。資本は、労働力の再生産の負担をひとえに農村にゆだねる」とによつて、価値よりも遙かに低い価格をもつて労働力を購入し、かくして高い資本剩余価値率を維持せんとする。

小農經濟について、示唆多き研究を發表された稻教授の表現をもつてすれば、「いすれにしても資本的、技術的、労働的等々の諸条件にめぐまれぬ後進国産業資本は、小農の不完全分解によつて制限されながら、同時にこれを自己存立の地盤とし、条件とせざるをえないものである。<sup>(註1)</sup>」即ち小農を小農として維持し、再生産することは、日本資本主義の内的要求であり、明治以来のわが国政策が常に国是として努力しきたつた小農維持政策は、まさしくその政治的表現なものであつた。それは小農經營に、拡大再生産に向つての資本の蓄積、外部からの資本の流入を可能にするような、平均利潤の実現をもたらすための処置とはならず、ただ産業予備軍のプールを準備するために必要なかぎりにおける小農的生産關係の維持に局限される。それは「かれ等の自由を保護せずしてその隸屬の一形態を保護するのみである。そして」<sup>(註2)</sup>の形態は、かれ等が生きあえず死にもえない状態をひきのばすのみである。

(註1) 稲正夫氏「小農經濟論」昭和廿八年、一九七頁

(註2) Engels; Die Banern frage. 邦訳、四九六頁

## H

わが國農村における協同組合運動は、後進資本主義のなかで「」のように特殊な分解作用を受けて、没落過程をいそぎつゝある小農層の危機に直面して、小農經營が小農たることのゆえにもつ構造的危機の絶えざる圧力に抗しながら、食糧政策に必要な程度の農業再生産の基盤を維持せしめようとする極めて困難な課題を果すべく、明治卅年の産業組合法成立の前後より、全国的にあまねく展開され始めた。

農業協同組合運動は、もともと資本の支配に対抗して、経済的弱者としての農民が協同資本の展開によつて、生産手段および流通財の協同利用による経済的便益を計ることを目的とする。しかしあが国では、この運動は、農民みずから得ぬのと同じように、小農が資本の飽くことなき収奪のもとに一方的に没落してゆくことが、日本資本主義の存立の根底を危くする」とを知る資本は、社会政策的見地から、小農維持政策の重要な一環として、天降り的に國の政策として推進されてきた点において、農民の自主的防衛運動の性格の強い先進農業国、たとえばデンマークの農業協同組合運動などとは、著しい相違をもつ。

均しく経済的弱者とはいいうものの、かれらのためにただ一樣の協同組合運動が存するのではない。経済的弱者としての農民とかれ等をつむ資本主義との関係の仕方の相違に基いて、資本の要求を主軸とする社会政策的な協同組合運動と、資本支配に意識的に対抗して、農家經營の自主的確立を意図する自衛農民的協同組合運動との二主要傾向にわかれること。この相異なる中心をもつ二つの円周は、互いに交錯しあつて、そこに政府依存的組合から、独立自主的組合にいたる種々の段階の組合運動がうまれる。

ウエルナア・ゾンバルトは、協同組合運動をその発展段階に対応して、資本主義經濟に対する三つの相異なる機能にわけて、考察しようとする。即ち資本主義の内部においては (*in Kapitalismus*) その補足手段として、次に資本主義に對立するもの (*gegen den Kapitalismus*) としては闘争手段として、さらに資本主義を超克するもの (*über den Kapitalismus hinaus*) としては新經濟制度の形成者としての役割を果すと考える。この段階的發展に応する協同組合の諸類型の分析は、協同組合の經濟的機能の現実的把握に、好適の観角を提供するものとして、重要な意味をもつ。

(註) Sombart; Kapitalismus und Genossenschaftswesen (in Internationales Handwörterbuch, Band II, S. 537.)

協同組合がその発展の諸段階で、より大きな機能転換を行うことによる無視して、さうされたの段階である協同組合のみを表象として、他の協同組合とのとの本質を把握しないとするならば、協同組合に極めて局限された機能を認め、これは逆に過大な要求を課すものとなるであらう。独逸のヨーフマンやグラント・ヘルムが、協同組合をもつて、経済的弱者が協同して資本主義經濟に自己を適応させるための補助手段と解し、仏蘭西のシャルル・チード、英國のマサーリス・ウェーブ或は米国のワーベーの如くある協同組合主義者が、協同組合をもつて、資本主義經濟の胎内にその代替者たる抗争する対立手段として、また英國のG·D·H·コールや仏蘭西のマルネ・ボアソノの如く、社會主義実現途上の闘争手段として、理解されるに至るが、されども協同組合の發展の一歩進むる毎に、これが普遍化され、一回目に協同組合の本質を認識せざる如きが爲る。

(註) R. Liefmann; Unternehmungsformen, 1921.

E. Grünfeld; Das Genossenschaftswesen, 1928.

(註) Charles Gide; La co-operation, 4ed. 1922.

Beatrice Webb; The Co-operative Movement in Great Britain, 1891.

J. P. Warbasse; Co-operative Democracy, 1923.

(註) G. D. H. Cole; The British Co-operative movement in a Socialist Society, 1951.

Ernest Poisson; La république Co-opérative, 1920.

以上は先づ資本主義の内部に於いて、資本主義の圧迫を蒙れる經濟的弱者が、協同組合を組織して、信用、購買、販売、利用事業を協同に営み、商品生産社会における資本力薄弱なる者の社会的不調整を克服するより始める。

農村集中化の協同組合運動

あらう。しかし発展する独占資本に対する対応では、これら単位組合の事業をもつては到底対処しがたく、広汎な連合会組織による活動の必要が認識せられるにいたり、連合会は一面には資本主義企業と提携しつゝ、他面には次第にこれに対する抵抗力を強化し、これに伴い資本主義企業との初期の癒着現象を次第に払拭して、協同組合による生産より消費への直結度を高める方向にむかう。とはいえたことは、直ちに資本主義的生産関係の廃棄を齎すということを決して意味しない。資本に対する適応より闘争への歩みは、そのまゝに超克への道に通ずるという協同組合主義者の樂天主義は、幻想といふべく、経済社会の構造は、庶民階級のいかに高度の協同組合的团结をもつても掩い得ぬ基本的領域を残存せしめるであろう。いかなる段階においても、組合事業の経済的諸条件を獲得するための政治活動に結びつかぬ協同組合運動は、非現実的であるが、特にこの資本主義超克への闘争は、單なる経済運動としての協同組合運動の独走し得る段階ではなく、労働組合運動、社会主義運動とのより一層密接な関係が、決定的な役割を果すべきことを知らねばならぬ。

## 六

然らば、われらが今こゝに問題とする日本農村の協同組合は、かくのことき発展過程を辿る協同組合運動のいかなる段階に立つのであるか。

社会政策的意図をもつて、官僚主義政治のもとに育成されたわが国の産業組合は、農民の經營内面からの自発的エネルギーの蓄積による团结抗争力を高める機会をもたず、個々の弱小組合が分散並列的に、素朴な信用・購買・販売事業を開拓するのみの期間を久しく続いている。協同組合が資本主義のもとに窮乏化する農村を防禦し得るためには、小農の無益な競争を排除して、經營の広汎な協同化を実現すべきなるにもかゝわらず、縱にも横にも組合の团结圈は極めて限定されたものに止まり、組合運動の在るべき真の実力を發揮し得ていない。

単位組合の経営規模は概して狭小であり、しかも一組合内の利用度は低調である。このような組合の連合会的結合度はおのずから稀薄たらざるを得ず、未だ第一の段階、即ち資本主義への適応の過程を十分手堅く歩み終えていないわが国の農業協同組合運動では、その全国段階の連合会でさえも、実は第二の段階、即ち資本主義に対抗する異質的原理としての協同組合の性格を、あらわすには至っていない。つまりわが国の農協運動は、商品化率の高まるにつれて、資本の圧迫を著しく感じ始めた小農層を、先ず縮小再生産へ転落しゆくことから免れしめるために、協同組合の基本的な機能の遂行に向つて努力すべき初步的段階に停滞している実状なのである。かかる停滞性が、先に述べたような後進資本主義国の経済構造自体に深く根をおろしていることは、改めて指摘するまでもないが、わが国農協運動の前進を阻む契機としては、次の諸点を挙げなければならぬ。

第一は、組合経営規模の狭小性である。産業組合の育ての親と称せられる明治の政治家品川彌二郎氏や平田東助氏の学んだのは、ドイツの高利貸資本に対抗すべく生れた無限責任の、従つて平均二百戸位を組合員とするライファイゼン式の組合であり、官僚政治機構の末端組織としての日本の狭隘な村落に、一町村一単位主義をもつて設立された小組合が、有限責任方式をもつて、不熟練役職員の非能率経営に委ねられる場合、組合の弱体化の避け難いことは、火を見るよりも明らかである。東北型と近畿型とでは組合の適正規模に若干の相違があるが、私の觀察するところでは大体平均七百戸をもつて適正規模の最低限をなし、こゝでは經營は安定圈に入り、一千戸を超える場合には、小組合の追随し得ぬ協同組合独特の奉仕活動が可能となるのを知る。然るにわが国出資組合の廿七年三月末一組合あたり組合員数平均は五三三人、戸数にして僅か四七五戸に過ぎない。<sup>(註)</sup> 大組合主義は、近年世界共通の現象となり、英米には一組合員數十五万を越えるものさえ見受けられる。そのなかにあつてデンマークの組合が、例えは購買組合の組合員数平均二三八名（一九五三年）という僅少であることは、協同組合運動をもつて聞こえの高いかの國として、意外に感じられもする

が、その国に旅して私を驚かせたのは、わが国とは事情を異にして、組合員の利用度の著しく高いこと、連合会活動が高度化して、単位組合は事実上その支所ぐらいの意味しかもたないということであつた。組合経営の合理化は、たゞに量的側面からのみ観察してはならず、質的側面によつて補われることの大きいことを実証しているのである。しかるにわが国の小規模経営は、この質的側面においても、幾多の欠くるところをもつてゐる。

(註)「日本農業年鑑」昭和廿九年、三二八頁

即ち第二に差ぐべきは兼業經營である。わが国の組合は、信用・購買・販売・利用の四種兼營主義をもつて発達し、諸国の業種別經營主義と性格を全く異にする。資本家企業と対抗して、商業ベースにおける競争に打ち克つためには、歐米の組合は採算本位の業種別組合の道を選んだのであるが、日本の官僚本位の組合は、農家經營の各部門を一括して統制する兼營制を便としたのである。よろず屋的「兼營」は、各部門の能率に不調整と不均衡を生じ、經營の杜撰を誘発する。それは農家經營と組合事業とが有機的に結ばれ、經營合理化のための金融、購買、販売、さらにつの販売代金の信用部門への振替えが行われるような、「総合」經營とは本質を異にする。経営能力の根本的革新によつてこのようない総合經營に達し得ないかぎり、日本の兼營主義は組合經營具体化の誘因となると考えねばならない。

第三は、組合員意識の低調である。こゝに導いたのは、言うまでもなく、官僚本位の天降り的組合組織活動の結果として、農民自らの自覺的意識化が常に低調たらざるを得ぬ歴史的事情である。組合教育の中央機関としての農協中央会に対する最近の農協法改正による官僚的統制強化のごときは、組合員の自主的意識確立の機運を今後久しく窒息せしめるものとなるであろう。デンマーク組合では、組合員としての義務を遂行せぬ者に対しては、過怠金を課するのが極く普通のことであるが、かくのごときは自主的な組合員意識の開拓が行われて初めて期待されることなのである。

第四には組合経営能力の拙劣である。わが國の協同組合法そのものが、産業組合以来、伝統的にかゝる裏態を招来せしむるような処置をとつてきたのは、協同組合育成を旨とするこの法律としては皮肉と言わねばならぬ。即ちわが国では、組合員意思代表機関として選出された役員が、直ちにまた業務執行機関として、組合経営の直接的責任に任ずるよう規定されている。昨日まで鍼をとつていた農民が、今日は選ばれて組合経営の当事者となり、農民經濟全般の運営を担当する。歐米では斯くのごとき冒險に満てる人物運用の道をとらない。組合員意思代表機関としての理事会と、業務執行機関としての支配人とは区別され、業種別に専門化された單種組合を、しかも専門家として養成された練達の支那人が運営する。それでこそ組合は資本家全業と競争する有為の經濟經營であり得る。然るにわが国では經濟的感覺よりも政治感覚にてはむじら政治的感覺から選出された理事が、その座にまた經營者として働く。いわゆる組合ボス化と經營不振とは、日本の組合構成そのものの所産であるというも、過言ではない。近年の農協法による職員の参事制度は、この欠点を補うて外国の支配人制度に学ばんとするものであるが、參事の本格的養成こそ、經營の失調状態を克服する緊急の事柄と言わなければならぬ。

第五には、生産面を軽視する流通面偏重の伝統である。かかる傾向は、資本の支配がわが国の高地代条件のもとで、農業における資本主義的大經營の方面に発達せず、主として流通面を通して行われたために、流通面における対抗策を侵入的に意識化せしめるに至つたことにもよるが、他面には高地代に安住する地主が、官僚の援護のもとに組合經營者の主導として登場したとき、耕作を自らの業務としないこれらの地主達は、組合經營が耕作面の危険を負担することを恐れ、かれ等の金融や小作米の販売のごとき直接の利害につながる流通面のみを、主要課題としてとりあげたことが重

要な原因となつてゐることを忘れてはならない。

農地改革は、土地の所有関係とともに農民の經營者層にも一応大きな変化を与えた。自作地の拡大と小作料金納化とは、兎にも角にも小農に經營改善の意慾を刺戟し、また戦後に新生の農業協同組合の經營陣からの従来の地主層の後退と耕作農民の進出は、組合經營そのものを農業經營の改善の手段として活用しようとする積極的な願望を普遍化し、日本農協運動をして、たゞ依然として流通面中心の組合經營に留まるにもせよ、農家經營合理化のための金融、農家の肥料設計に結びつく購買事業、栽培計画化に対応する販売事業というように、生産面への接觸を一步深める方向に進み得たことは、農村窮乏化との戦いを課題とするこの運動にとって重要な意味をもつ。惜しむらくは、組合經營に不慣れの新經營者層の新時代の組合運動に対する意識過剰から、却つて組合經營を危機に陥らしめ、再建整備を余儀なくせしめたその後の実状は、農家經營の改善のための農協という新理念を若干後退せしめたかに見える。最近における旧地主層の組合經營陣への復帰の現象と、再建整備をめぐる官僚支配の強化とは、農協運動を産業組合時代に逆転せしめる危険を孕む。このような足踏み状態は、戦後混乱期のあとの經營の堅実化のために、時として止むを得ぬ場合もあり得るが、それでも拘らず日本農協の進むべき道は、生産面の謹園化の方向にならねばならぬ。

均しく協同組合といとも、生産面および流通面の全部的協同經營をおこなうものと、部分的協同經營をおこなうものとに分れる。日本農業の今日の生産関係は、勿論、全部的協同經營を一般化し得る事態にはないが、流通面のみならず、さらに資本欠乏に喘ぐ小農の生産面の協同化を目指して、部分的協同經營の枠を拡大するために全力を傾注しなければならぬ。小農經營にゆるされた農業協同化の道を急がずしては、落調を速める小農經濟を防衛することはできぬ。

## 八

最近の農協研究における異色ある著述は、近藤廉男教授の「続貧しさからの解放」（昭和廿九年三月）であつた。それはわが国の農協の現実の活動を分析して、要するに「協同組合は資本主義の產物であるとして、資本の運動法則との合理的関連において把握することを企て、協同組合は本来、商業資本の節約によつて資本制生産における商品流通過程の合理化を任務とするものであり、利潤一般を排除するものではない」という教授の「(註)協同組合原論」以来の持論を貫き、これによつて千石興太郎氏の「産業組合主義」に代表されるいわゆる協同組合至上主義をブチ・ブル的幻想として排撃する立場をとつてゐる。

（註）近藤廉男氏「続貧しさからの解放」五頁

この痛烈な農協批判に対して、農協側からは、農協の悩みを自己のものとして共に苦しむよりも、外側から眺めあらず感のする教授の論調への若干の歎息が述べられたにもせよ、未だ森閑として、これという目星しい本質的な反批判はあらわれていない。私は農協側のこの沈黙には、当然の理由があると想う。協同組合がそれ自体として資本主義を揚棄する力をもつものではなく、千石氏のいわゆる「資本主義的節儉たる利潤、即ち剰余価値の資本家階級の独占的所得への転化の否定、換言すれば一階級の他階級への搾取の排除を含み、よつて以て協同経済による資本主義經濟の立替へを達成せんとする主義思想」という意氣揚々たる宣言が、協同組合に過当な負担を荷負わしめるものであることを、農協の指導者たちは現実のなかから感得し始めているのである。而してまたわが国の連合会活動が、独占資本との癒着現象を呈しつゝあることについても、教授の批判に自らを省るところがあるからである。

にも拘らず、農協指導者が教授の「続貧しさからの解放」を尚より切れぬものとして受け取つてゐるのは、それが單

に農協の批判に終つて、農協の現段階をいかなる方向に展開することが、眞に貧しさからの解放に貢献する道となるのかについて、たゞ農協の民主化を説くほか、農協の内面に立ち入つての積極的な提言を欠いているといふ一点である。

日本の農協は、先に述べたように未だ資本主義への適応を任務とする初步的段階にあるのであって、こゝでは仮に近藤教授が連合会の主宰者として働くとしても、過渡期的には、その連合会活動が独占資本とある程度の癪着現象を生することさえ、不可避な場合があるであろう。かゝる段階にある協同組合に、直ちに第二の段階の資本への対抗・闘争の実力を要求する理論の立場からなされる近藤教授の批判は、聊か要求過大というより他はない。

須らく日本の農協指導者は、現実活動の初步性と低調性を直視し、この初步的段階の仕上げに沈潜しなければならぬ。近藤教授の理解せられるような、単に商業資本の節約によつて商品流通過程の合理化を任務とするだけではなく、生産協同化をも自己の課題として押し進めながら、連合会活動を強化し、独占資本への癪着より自己を解放する方向に、資本対抗力を高めてゆかなければならぬ。しかしその実践過程が、資本支配に対する防衛より、闘争、さらに超克の段階へとつながり、農村窮乏化への根本的な戦いの一環としての基本線に沿い得るためには、安易な協同組合至上主義を精算して、農協運動と階級性の問題を常に厳密に見守つてゆかねばならぬ。近藤教授の「協同組合原論」や井上晴丸氏の「日本産業組合論」（昭和十二年）のとき書は、われらの農協運動に、久しくよき反省の糧となるであろう。

以上のごとくにして、農村窮乏化は、その原因を深く資本主義經濟の発展過程そのものうちにもち、その鉄の律のなかでの小農層の救済、農家經營の改善は、極めて限界附けられた範囲に止まざるを得ない。その課題を果そうとする協同組合運動も、上からの社会政策的処置として、官僚主義的色彩のもとに推進される日本の環境のなかでは、未だ急迫事態に対する彌縫的活動の域を脱しきれず、農村窮乏化に対処する農民自らの主体的・能動的運動として、資本主義自体との戦いから、さらにその克服に向う積極的な社会的勢力の一翼を形成するような、実質的なエネルギーを蓄え

るものとはなつてない。

しかしかゝる現実認識は、農村窮乏化に対する協同組合運動の地位を無力視し、また絶望視することを意味するであろうか。断然、否である。正確な自己批判に出発して、その果すべき任務を適確に遂行するためには、事実の認識は切実な意味をもつのである。